

栃木市監査委員告示第13号

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による定例監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を次のとおり公表いたします。

平成28年10月31日

栃木市監査委員 藤 沼 康 雄

栃木市監査委員 天 谷 浩 明

1. 監査の実施日 平成28年10月25日
2. 監査の対象 保健福祉部
福祉総務課 障がい福祉課 生活福祉課
高齢福祉課 地域包括ケア推進課 健康増進課
3. 監査の方法
平成28年9月末日までに執行された事務事業について、関係する帳簿類、証ひょう書類の提出を求め、その効率性と適法性等を照査、検討し、関係職員の説明を聴取して実施した。
4. 監査の結果
次のとおり

保健福祉部

◎ 福祉総務課

1. 事務組織及び職員

福祉総務課には2係が置かれ、課長ほか10名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

地域福祉係では、民生委員推薦会、日本赤十字事業、栃木市災害見舞金の支給、身体障がい者体力増進事業、臨時福祉給付金給付事業、あいあいプラザ管理運営等に関する事務が行われた。

検査指導係では、社会福祉法人の定款認可等事務、障がい福祉サービス事業者の指定等事務、保育所等の設置認可等に関する事務、社会福祉法人・障がい福祉サービス事業者及び保育所等の業務指導監査等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 263,401,000 円に対し、収入済額 16,729,075 円で 6.35%の収入率である。

その主なものは、臨時福祉給付金事業補助金である。

一般会計の歳出は、予算現額 456,245,000 円に対し、支出負担行為額 295,058,885 円で 64.67%の執行率である。

その主なものは、民生委員協議会活動推進等交付金、栃木市社会福祉協議会補助金、指定管理委託料、臨時福祉給付金、北部健康福祉センター整備事業費における基本設計等業務委託料である。

一般会計の歳入(繰越明許)は、予算現額 531,544,000 円に対し、収入済額 531,544,000 円で 100.00%の収入率である。

その主なものは、臨時福祉給付金事業補助金である。

一般会計の歳出(繰越明許)は、予算現額 531,544,000 円に対し、支出負担行為額 467,121,891 円で 87.88%の執行率である。

その主なものは、臨時福祉給付金給付事業費におけるシステム改修等委託料、臨時福祉給付金である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 障がい福祉課

1. 事務組織及び職員

障がい福祉課には3係が置かれ、課長ほか14名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

障がい福祉係では、特定疾患介護手当支給事業、福祉タクシー料金助成事業、身体障がい児（者）補装具交付事業、身体障害者手帳及び療育手帳交付等申請受付事務、特別障がい者手当等給付事業、自立支援医療（育成医療）給付事業等に関する事務が行われた。

障がい支援係では、障がい者自立支援事業、障がい支援区分審査判定事業、精神保健事業等に関する事務が行われた。

相談支援係では、障がい者相談支援事業、自立支援協議会の開催等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額2,709,279,000円に対し、収入済額21,805,636円で0.80%の収入率である。

その主なものは、特別障がい者手当等給付費国庫負担金である。

一般会計の歳出は、予算現額3,884,664,000円に対し、支出負担行為額1,770,133,606円で45.57%の執行率である。

その主なものは、福祉タクシー料金助成費、身体障がい者補装具費給付費、自立支援医療給付費、特別障がい者手当等給付費、障がい者自立支援給付費、日中一時支援事業委託料、障がい者相談支援事業委託料、障がい者等移送サービス事業費補助金、地域活動支援センター運営委託料、被災自動車購入等補助金である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 生活福祉課

1. 事務組織及び職員

生活福祉課には3係が置かれ、課長ほか16名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

経理係、保護第1係及び保護第2係では、生活保護費支給事業、生活困窮者自立支援事業、生活保護適正実施推進事業、行旅死病人等救護事業等に関する事務が行われた。

<平成28年度> (平成28年9月現在)

保護世帯 1,164 世帯

保護人員 1,504 人

保護率 9.23 ‰

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額1,834,612,000円に対し、収入済額1,052,565,775円で57.37%の収入率である。

その主なものは、生活保護費等国庫負担金、法第73条該当者生活保護費県負担金、生活保護費返還金である。

一般会計の歳出は、予算現額2,401,660,000円に対し、支出負担行為額1,220,986,017円で50.84%の執行率である。

その主なものは、生活扶助費、生活困窮者自立支援事業業務委託料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 高齢福祉課

1. 事務組織及び職員

高齢福祉課には3係が置かれ、課長ほか17名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

高齢福祉係では、戦没者遺族等補助事業、敬老事業、老人クラブ活動助成事業、老人保護措置事業、緊急通報装置給付等事業、医療福祉モール管理事業、高齢者日常生活用具購入費等助成事業、在宅寝たきり老人等介護手当支給事業、高齢者ふれあい相談員事業、紙おむつ給付事業、老人福祉センターに関する事業等に関する事務が行われた。

介護保険係では、低所得者介護保険サービス助成事業、保険給付事業、老人福祉施設等整備事業等に関する事務が行われた。

介護認定係では、介護認定審査会事務、介護認定調査等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 402,751,000 円に対し、収入済額 20,589,208 円で 5.11%の収入率である。

その主なものは、老人保護措置負担金、低所得者保険料軽減負担金である。

一般会計の歳出は、予算現額 979,663,000 円に対し、支出負担行為額 465,132,266 円で 47.48%の執行率である。

その主なものは、健康福祉センター等管理運営委託料、敬老祝金、敬老会事業費補助金、シルバー人材センター運営費補助金、長寿園・福寿園・泉寿園管理運営委託料、とちぎシニアクラブ連合会活動補助金、老人ホーム措置委託料である。

一般会計の歳出(繰越明許)は、予算現額 48,924,000 円に対し、支出負担行為額 48,686,400 円で 99.51%の執行率である。

その主なものは、ゆうゆうプラザ浴室改修工事請負費である。

介護保険特別会計(保険事業勘定)の歳入は、予算現額 11,091,306,000 円に対し、収入済額 5,311,251,708 円で 47.89%の収入率である。

その主なものは、介護給付費国庫負担金及び県負担金、財政調整交付金、一般会計からの介護給付費繰入金である。

介護保険特別会計(保険事業勘定)の歳出は、予算現額

13,578,980,000 円に対し、支出負担行為額 5,322,443,288 円で 39.20%の執行率である。

その主なものは、紙おむつ給付業務委託料、主治医意見書作成料、介護認定調査員報酬、訪問・通所介護等居宅サービス給付費、特別養護老人ホーム等入所者サービス給付費、ケアプラン作成代、要支援者訪問等介護予防サービス給付費、地域密着型介護サービス給付費である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎地域包括ケア推進課

1. 事務組織及び職員

地域包括ケア推進課には9係が置かれ、課長ほか26名でそれぞれ事務を分掌している。

2. 事務事業の実施状況

地域包括ケア推進係では、軽度生活援助員派遣事業、配食サービス事業、はつらつセンター事業、高齢者地域見守り支援事業、地域ケア会議推進事業等に関する事務が行われた。

地域包括支援センター係（栃木中央・吹上・国府・大平・藤岡・都賀・西方・岩舟）では、介護予防普及啓発事業、介護予防ケアマネジメント事業、総合相談支援事業、権利擁護事業、包括的継続的ケアマネジメント支援事業、二次予防事業対象者把握事業等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 27,273,000 円に対し、収入済額 7,320,042 円で 26.84%の収入率である。

その主なものは、配食サービス利用負担金である。

一般会計の歳出は、予算現額 66,269,000 円に対し、支出負担行為額 27,225,331 円で 41.08%の執行率である。

その主なものは、配食サービス事業管理システム保守委託料、成年後見センター運営委託料である。

介護保険特別会計（保険事業勘定）の歳入は、予算現額 269,151,000 円に対し、収入済額 38,112,500 円で 14.37%の収入率である。

その主なものは、地域支援事業交付金である。

介護保険特別会計（保険事業勘定）の歳出は、予算現額 217,769,000 円に対し、支出負担行為額 79,684,046 円で 36.59%の執行率である。

その主なものは、はつらつセンター事業委託料、包括支援センター運営委託料、社会福祉士報酬、介護支援専門員報酬、複合型介護予防教室委託料である。

介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）の歳入は、予算現額 59,723,000 円に対し、収入済額 24,213,384 円で 40.54%の収入率である。

その主なものは、介護予防サービス計画費収入である。

介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）の歳出は、予算現額 45,392,000 円に対し、支出負担行為額 21,544,029 円で 47.46%の執行率である。

これは、介護予防サービス計画委託料である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。

◎ 健康増進課

1. 事務組織及び職員

健康増進課には8係が置かれ、課長ほか44名でそれぞれ事務を分掌している。

※地域医療対策係の長は、管理係の長が兼務している。

2. 事務事業の実施状況

管理係では、市民健康まつり開催事業、献血推進事業等に関する事務が行われた。

地域医療対策係では、栃木地区病院統合再編事業、とちぎメディカルセンター運転資金貸付事業、急患センター管理運営事業、病院群輪番制病院運営事業、小児二次救急医療支援事業等に関する事務が行われた。

予防係では、予防接種事業としてヒブ感染症・肺炎球菌感染症・四種混合・三種混合・ポリオ・BCG・麻しん風しん混合・水痘・日本脳炎・インフルエンザ等の予防接種、新型インフルエンザ等対策事業等に関する事務が行われた。

検診係では、健康診査事業としてがん検診・肝炎ウイルス検診・歯周病検診等に関する事務が行われた。

成人保健第1係及び成人保健第2係では、健康教育相談事業として健康あっぷ講座・からだすっきり教室・脳卒中啓発プロジェクト・出前講座等事業、特定保健指導、自殺予防対策事業等に関する事務が行われた。

母子保健第1係及び母子保健第2係では、母子保健事業として乳幼児健康診査・両親（母親）教室・3か月児びよびよ相談・だっこだっこ絵本・フッ素塗布事業・こんにちは赤ちゃん事業・子育て等個別相談・母子保健推進員活動事業、5歳児発達相談事業、乳幼児発達相談事業、妊婦健康診査事業等に関する事務が行われた。

3. 予算の執行状況

一般会計の歳入は、予算現額 568,955,000 円に対し、収入済額 3,006,768 円で 0.53% の収入率である。

その主なものは、とちぎメディカルセンター病院敷地転貸料等である。

一般会計の歳出は、予算現額 1,467,579,000 円に対し、支出負担行為額 835,828,843 円で 56.95% の執行率である。

その主なものは、各種がん検診委託料、定期接種ワクチン代、個

別予防接種手技料、予防接種事故障害年金、急患センター運營業務委託料、とちぎメディカルセンター運転資金貸付金、母子保健事業費における医師等報償金、妊婦健診等委託料、保健福祉センター管理運営費における施設管理運営等委託料及び空調設備更新工事請負費である。

国民健康保険特別会計の歳出は、予算現額 7,941,000 円に対し、支出負担行為額 2,883,181 円で 36.31%の執行率である。

その主なものは、特定保健指導栄養指導管理栄養士報酬である。

なお、予算の執行は適正に行われており、その関係する帳簿、書類等は適正に処理されていた。